

荒尾市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

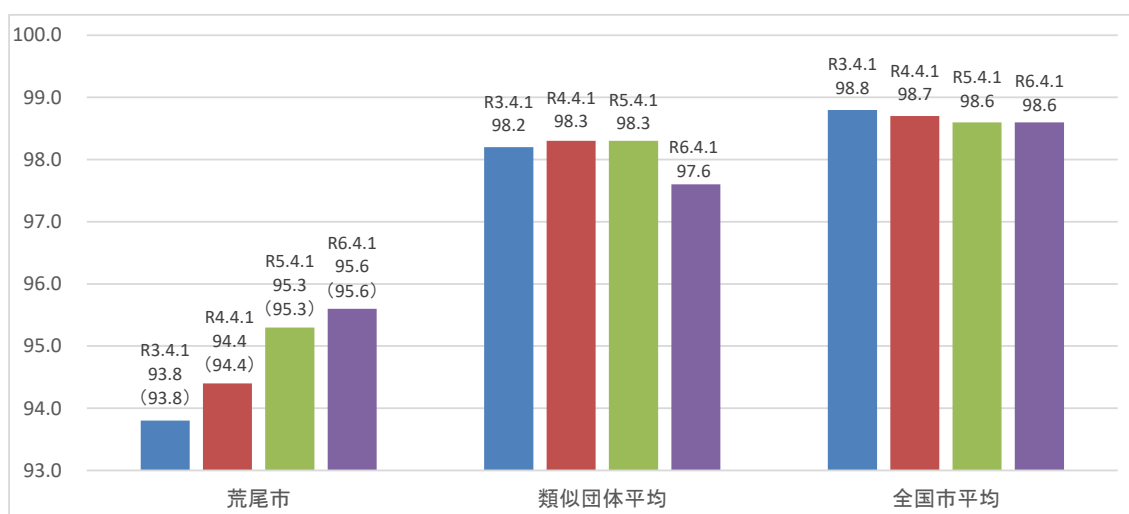
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	49,641	26,298,746	92,279	3,122,317	11.9	11.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	350	1,249,008	179,445	503,293	1,931,746	5,519	5,874

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、事業費支弁職員と任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日以後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国と比較して給与改定率の高い若年層職員が多いこと及び経験年数階層区分の変動等により、ラスパイレス指数が上昇しているが、類似団体平均及び全国市平均と比較してもなお低い水準となっている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、荒尾市においても0%。

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
荒尾市	41.9 歳	306,698 円	348,694 円	327,763 円
熊本県	43.1 歳	326,884 円	398,464 円	352,360 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.3 歳	315,593 円	372,997 円	342,418 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
荒尾市	50.1 歳	3 人	344,233 円	371,133 円	369,067 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.1 歳	3 人	344,233 円	371,133 円	369,067 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.18
熊本県	56.0 歳	162 人	321,885 円	356,697 円	334,835 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	53.2 歳	10 人	304,456 円	329,329 円	316,820 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
荒尾市	—	—	—
うち清掃職員	6,145,273 円	4,376,300 円	1.40

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与等の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		荒 尾 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	—	173,700 円	—
	中 学 卒	—	156,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

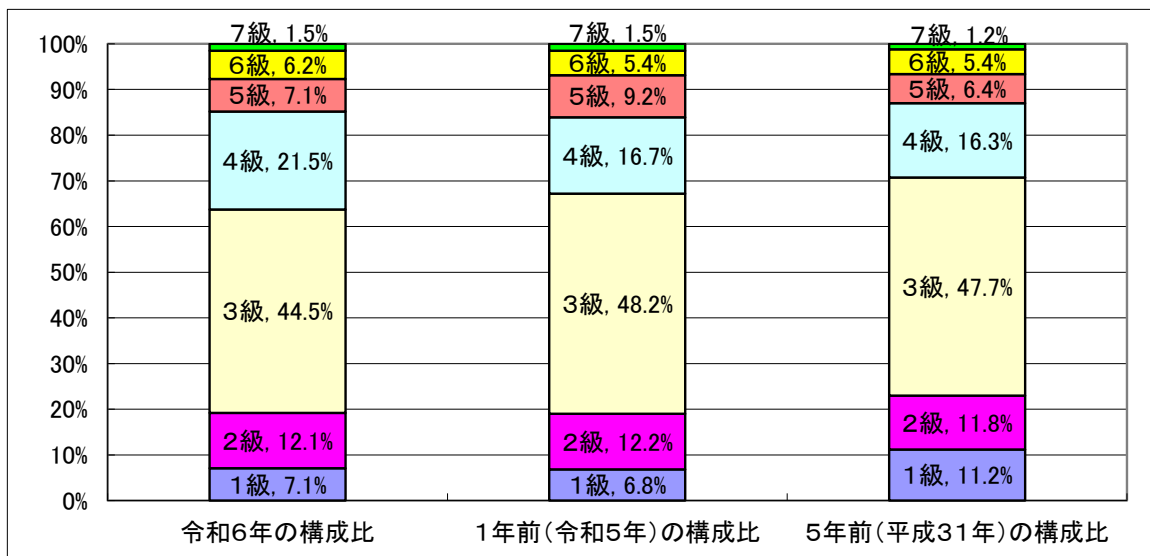
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	259,493 円	332,300 円	372,725 円	389,550 円
	高 校 卒	226,800 円	293,950 円	326,300 円	365,150 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

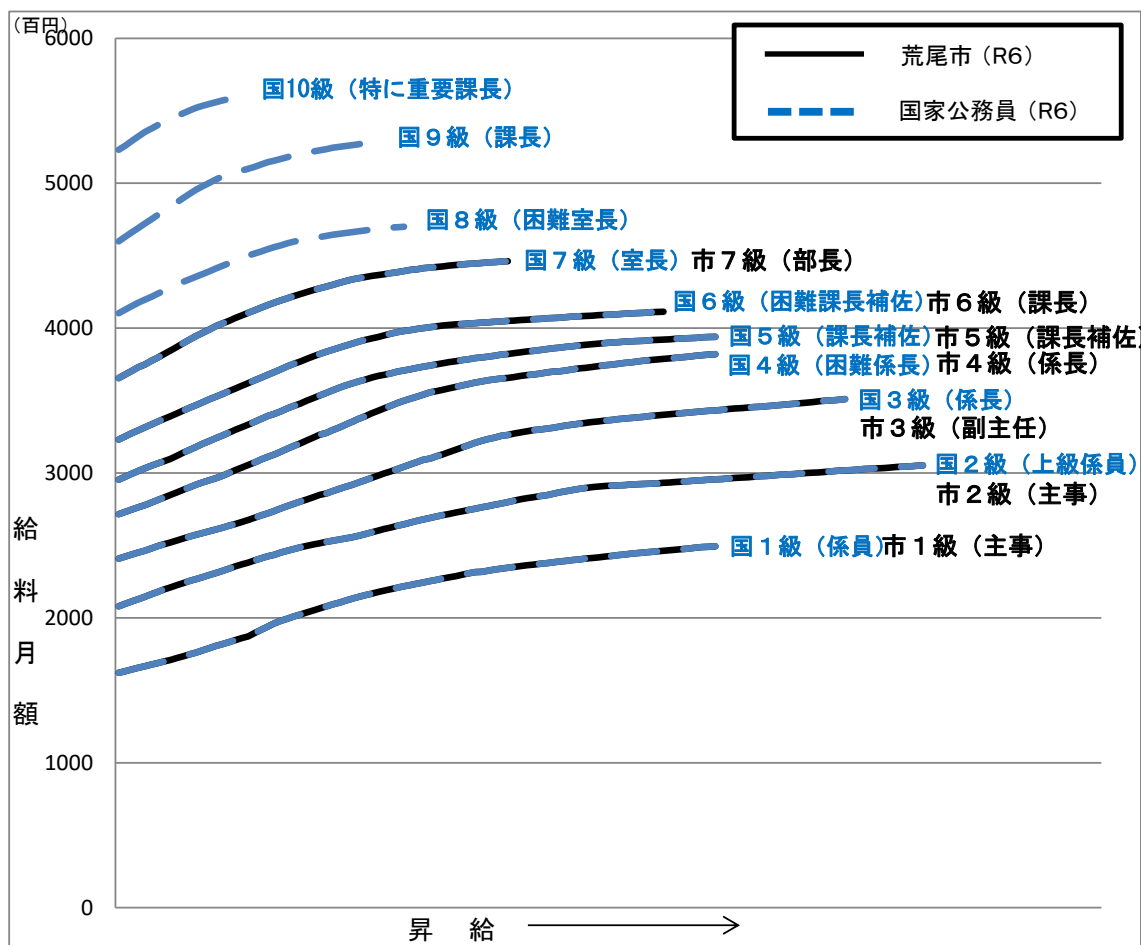
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事及び技師の職務	24 人	7.1 %	162,100 円	249,400 円
2 級	高度の知識経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	41 人	12.1 %	208,000 円	305,200 円
3 級	(1) 係長、主査及び参事の職務 (2) 主任及び副主任の職務	151 人	44.5 %	240,900 円	351,000 円
4 級	(1) 課長補佐及び主幹の職務 (2) 困難な業務を行う係長、主査及び参事の職務	73 人	21.5 %	271,600 円	382,000 円
5 級	(1) 部次長及び課長の職務 (2) 困難な業務を行う課長補佐及び主幹の職務	24 人	7.1 %	295,400 円	394,000 円
6 級	(1) 部長の職務 (2) 困難な業務を行う部次長及び課長の職務	21 人	6.2 %	323,100 円	411,300 円
7 級	困難な業務を行う部長の職務	5 人	1.5 %	365,500 円	446,200 円

- (注) 1 荒尾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（荒尾市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和8年度予定		令和8年度予定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

荒尾市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,499 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,778 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（荒尾市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

荒尾市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,681 千円	19,285 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		1,631 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		543,667 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都特別区	20.0 %	1 人	20.0 %
福岡県福岡市	10.0 %	0 人	10.0 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		1,754 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		47,405 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		10.5 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税務事務に従事する者	収納担当	月額3,500円
		その他	月額3,000円
市税等徴収手当	市税等の滞納処分又は督促徴収に従事した者	左記業務のための外勤	日額250円
		差押え	1世帯につき400円
		物件引上げ	1世帯につき500円
福祉事務調査手当	福祉事務所に勤務する者	福祉事務の調査	月額4,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	71,537 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	225 千円
支給実績(令和4年度決算)	69,654 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	215 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 6,500円 子 10,000円など	同じ		40,010 千円	258,129 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して28,000円以内を支給	同じ		26,049 千円	286,253 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃55,000円までは全額支給 ・自動車等を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		19,011 千円	68,140 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して支給 部長級 54,000円 部次長級 50,000円 課長級 43,000円	異なる	区分や額	18,504 千円	544,235 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に対して、勤務時間に応じ2,200円～6,600円/回を支給	同じ		37 千円	12,333 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	886,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 市 長	678,000	円	989,000 円 / 587,300 円 816,000 円 / 594,000 円
報酬	議 長	445,000	円	580,000 円 / 332,000 円
	副 議 長	410,000	円	510,000 円 / 290,000 円
	議 員	384,000	円	480,000 円 / 260,000 円
期末手当	市 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 長	3.40 月分		
退職手当	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長	3.40 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	886千円×在職月数×0.4	1,701万円	任期毎
	備 考	678千円×在職月数×0.25	814万円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

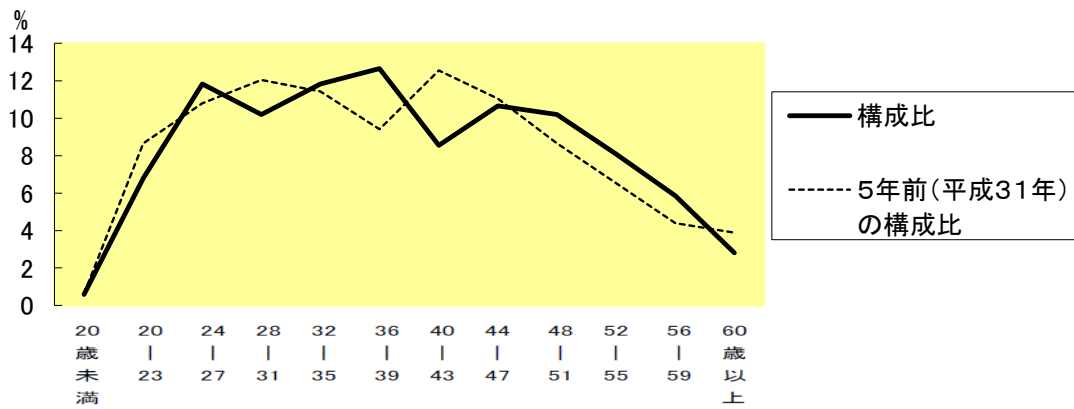
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総務・企画	104	99	△5	病院建替完了
	税 務	30	31	1	課税部署の体制強化
	農林水産	15	15	0	
	商 工	15	17	2	道の駅開設準備
	土 木	34	35	1	土木部署の体制強化
	民 生	66	69	3	福祉部署の体制強化
衛 生	52	53	1	保健師補充による体制強化	
	計	321	324	3	<参考> 人口1万当たり職員数 65.27 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 74.21 人)
	教育部門	29	29	0	
	小 計	350	353	3	<参考> 人口1万当たり職員数 71.11 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 92.30 人)
公営 企会 業計 等部 門	病 院	422	448	26	新病院開院に伴う医療体制強化
	水 道	6	6	0	
	下水道	11	11	0	
	その他	35	36	1	介護保険部署の体制強化
	小 計	474	501	27	
合 計		824	854	30	<参考> 人口1万当たり職員数 172.04 人
		[1,033]	[1,033]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	58人	101人	87人	101人	108人	73人	91人	87人	69人	50人	24人	854人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	318	323	324	323	321	324	6 (1.9 %)
教育	32	33	31	32	29	29	△3 (△9.4 %)
普通会計	350	356	355	355	350	353	3 (0.9 %)
公営企業等会計	447	458	484	472	474	501	54 (12.1 %)
総合計	797	814	839	827	824	854	57 (7.2 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。